

長期優良住宅の一部の申請・届出で オンライン申請が可能になりました

○申請フォーム（LoGo フォーム）

！ 手数料が発生しない手続きに限ります

工事完了報告

<https://logoform.jp/form/GEKK/1112155>



計画変更届（法第8条 軽微な変更）

<https://logoform.jp/form/GEKK/1112631>



留
意
事
項

- ・控えが必要な場合は、窓口または郵送により手続きを行ってください。
- ・郵送の場合は返信用封筒を同封してください。

計画変更認定申請（法第9条第1項 譲渡人の決定）

<https://logoform.jp/form/GEKK/1112964>



承認申請（法第10条 地位の承継）

<https://logoform.jp/form/GEKK/1116115>



留
意
事
項

- ・審査後に通知書が発行されるため、後日窓口へお越しいただくか返信用封筒を送付していただく必要があります。
- ・副本は交付時に持参するか返信用封筒と併せて送付してください。



お問い合わせ
稲沢市まちづくり部建築課 建築指導グループ
[TEL:0587-32-1409](tel:0587-32-1409)

